

平成 26 年度 第 1 回門真市防災会議 議事録

- 日 時 平成 26 年 11 月 20 日（木）午前 10 時から午前 10 時 30 分まで
- 場 所 門真市役所本館 2 階 大会議室
- 出席者 園部委員、澤田委員、神田委員、森脇委員、北村委員、川本委員、西口委員、三宅委員、児玉委員、樋口委員、谷口委員、市原委員、井上委員、松下委員
（代理出席）田井中委員、岩崎委員、葛城委員、藤原委員、寺西委員
（欠席）小寺委員、樺山委員、五田委員、有家委員、西森委員、山下委員
- 事務局 森本総務部長、重光総務部次長、石丸危機管理課長、森井危機管理課長補佐、谷本危機管理課係員
（受託業者）国際航業株式会社 福田、板原
- 傍聴者 3 名

○開会

事務局： 定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 1 回門真市防災会議を開催させていただきます。

資料 1 をご覧ください。門真市防災会議は、災害対策基本法第 16 条第 6 項に基づき、門真市防災会議条例により規定しております。

防災会議の開催の根拠としましては、条例第 2 条第 1 項第 1 号に規定する地域防災計画を作成し、及びその実施を推進することを目的として開催するものです。

それでは、開会にあたりまして本会議の会長であります園部市長より、ご挨拶申し上げます。

それでは、園部市長よろしく申し上げます。

○あいさつ

会 長： 皆さんおはようございます。門真市長の園部でございます。第 1 回門真市防災会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

防災会議委員の皆様におかれましては、公私にわたりお忙しいなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより市政運営に対し、格別のご協力を賜りますこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、阪神淡路大震災からまもなく 20 年が過ぎようとしております。

この間も、わが国では多くの自然災害が繰り返し発生しており、その教訓に

基づく対策の見直しは、その都度行われてまいりました。現在の本市地域防災計画は、これらの災害に対応するため平成 19 年に改定を行い、さまざまな防災・減災対策を講じてきたところであります。

しかしながら、東日本大震災の発生や、「想定外」と言われる近年の甚大化する豪雨災害の発生、また、今後 30 年以内には 60～70%の確率で南海トラフ地震が発生すると予測されております。東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害をもたらす巨大災害になるとの想定も発表されております。

これらの巨大災害への対応を図るため、災害対策基本法が一部改正され、大阪府においても本年 3 月に地域防災計画の修正がなされたところであります。本市といたしましても、これら上位計画との整合性を図り、市民の皆様へ安全かつ安心して住み続けていただくために、防災・減災対策の基軸となる「門真市地域防災計画」を改定する次第であります。

改定にあたりましては、本計画が、防災・減災の立場から、想定外の災害にも対応可能な、より実効性のある計画といたしますとともに、災害発生時には、迅速かつ的確な対応を図ることができる計画とすることが重要であると考えております。

本日は、本計画の改定方針につきましてご審議いただくわけではありますが、当会議委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を頂戴し、「門真市地域防災計画」がより良い計画となりますよう、ご協力の程お願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、事前に配布しております資料の確認をさせていただきます。

まず、はじめに「平成 26 年度 第 1 回門真市防災会議 次第」と書かれたものが 1 枚。

次に、右上に資料 1 と書かれた「門真市防災会議条例」が 1 枚。

次に、右上に資料 2 と書かれた「門真市防災会議委員名簿」が 1 枚。

次に、右上に資料 3 と書かれた「門真市地域防災計画改定スケジュール（案）」がカラー印刷で 1 枚。

次に、右上に資料 4 と書かれた「市民事業者アンケートの概要」が 1 枚。

次に、右上に資料 5 と書かれたホッチキス止めの「市民事業者アンケート調査結果速報版」が 1 部。こちらは、概要とアンケート結果 3 種類、市民、事業所・施設、自治会となっております。

次に、右上に資料 6 と書かれたホッチキス止めの「市民事業者アンケートから抽出した課題」が 1 部。

最後に、右上に資料 7 と書かれたホッチキス止めの「平成 26 年度 門真市地域

防災計画「改定の方針」がカラー印刷で1部。

資料の確認につきましては、以上でございます。何か不足しているものがあれば事務局からお配りしますが、過不足等はありませんでしょうか。

なお、次第と資料2は差し替えさせていただいております。

○委員の紹介

事務局： 続きまして、資料2をご覧ください。資料2を基に、出席の委員の皆様を澤田委員様より順次、反時計回りにご紹介させていただきます。

農林水産省近畿農政局大阪地域センター総括管理官の澤田委員でございます。

委員： 澤田でございます。よろしくお願いします。

事務局： 国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所所長の田井中委員の代理でございます、副所長の久内様でございます。

代理委員： 申し訳ございません、副所長の久内でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 陸上自衛隊第36普通科連隊第5中隊長の岩崎委員の代理で運用訓練幹部佐藤様でございます。

代理委員： 佐藤です、よろしくお願いします。

事務局： 大阪府枚方土木事務所地域防災監の神田委員でございます。

委員： 神田でございます。よろしくお願いします。

事務局： 大阪府守口保健所所長の森脇委員でございます。

委員： 森脇でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 大阪府門真警察署署長の葛城委員の代理の警備課長の渡辺様でございます。

代理委員： 渡辺です。よろしくお願いいたします。

事務局： 守口市門真市消防組合消防長の児玉委員でございます。

委員： 児玉でございます。よろしくお願いします。

事務局： 門真市消防団消防団長の樋口委員でございます。

委員： 樋口です。よろしくお願いします。

事務局： 日本郵便株式会社門真郵便局長の谷口委員でございます。

委員： 谷口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 西日本電信電話株式会社大阪支店設備部長の藤原委員の代理で設備部災害対策室ゴールドマイスターの沖上様でございます。

代理委員： 沖上です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： 関西電力株式会社守口営業所所長の市原委員でございます。

委員： 市原でございます。よろしくお願いいたします。

事務局： 大阪ガス株式会社導管事業部北東部導管部建設チームマネジャーの井上委員

でございます。

委員： 井上です。よろしくお願いいいたします。

事務局： 門真市医師会会長の寺西委員の代理で門真市医師会事務長の西田様でございます。

代理委員： 西田と申します。よろしくお願いいいたします。

事務局： 門真市歯科医師会会長の松下委員でございます。

委員： 松下でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局： 門真市上下水道局水道事業管理者職務代理者の西口委員でございます。

委員： 西口でございます。よろしくお願いいいたします。

事務局： 門真市教育委員会教育長の三宅委員でございます。

委員： 三宅です。よろしくお願いいいたします。

事務局： 門真市副市長の北村委員でございます。

委員： 北村でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局： 同じく門真市副市長の川本委員でございます。

委員： 川本でございます。大変お世話になります。どうぞよろしくお願いいいたします。

○会議の公開について

事務局： ありがとうございます。

それでは、これより議事に移らせていただきます。防災会議条例第3条に基づき会議進行につきまして、会長にお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしくお願いいいたします。

会長： それでは、私の方から議事を進行させていただきます。よろしくお願いい致します。多くの審議事項がありますので、委員各位には円滑な会議運営のご協力をどうぞよろしくお願いい申し上げます。

はじめに「会議の公開について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局： 会議の公開について、ご説明申し上げます。

門真市では、市民参加による市政の推進と審議会等により公正な運営を図るという観点から、会議の公開に努めているところでございます。

本会議は災害対策基本法の定めるところにより、審議等を行うために設置する機関となっておりますので、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき会議の公開が原則となります。

ただし、門真市情報公開条例で規定されております、公開しないことができる情報を審議する場合や、公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される場合には、会長が本会議に諮り、会議の公開の可否を決定していただ

くこととなります。

なお、会議の公開が決定後には傍聴者の入室を行います。

以上で、説明を終わります。

会 長： 以上で議題に対する説明は終わりでございます。この件について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見無し)

会 長： ご意見が無いようですので、本会議を公開とすることについて決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： 「異議なし」との声がありましたので、決したいと思います。事務局は傍聴者の入室の準備をお願いします。

(傍聴者の入室)

○議事録の署名について

会 長： それでは、議事を再開いたします。

「議事録の署名について」を議題とします。

門真市防災会議運営要領第7条において、議事録の確定は会長が会議において指名した委員2人によって行うものと規定しております。

委員2名には大阪府枚方土木事務所の神田委員と、守口市門真市消防組合の児玉委員を指名しますので、議事録の確認、署名の際はよろしくお願いします。

委 員： 了解しました。

委 員： 了解しました。

○アンケート調査について

会 長： 続いて「アンケート調査について」を議題とします。事務局より説明願います。

事 務 局： アンケート調査について、ご説明申し上げます。

はじめに資料4の「市民事業者アンケートの概要」をご覧ください。

本調査は、防災・減災対策に対する意識や、事前準備としての備蓄状況、災

害発生時に行政に求める支援や提供可能な支援等を把握し、計画の改定に反映することを目的としまして、市民用、事業所・施設用、自治会用の3種類を作成し、合計2,700通のアンケート用紙を郵送いたしました。

次に資料5の「市民事業者アンケート調査結果速報版」をご覧ください。

平成26年9月1日に郵送にて配布し、9月30日時点の回収状況は、市民用が36.7%、事業所・施設用が59.7%、自治会用が78.0%であり、全体で1,060票回収し、回収率では39.3%となっております。

結果概要は1ページの「2 アンケート結果概要」に示したとおりとなっております。

詳細につきましては、3ページ以降を参照していただければと思います。

続きまして、資料6をご覧くださいませでしょうか。

1ページ目に記載しております8点を課題として、順次説明いたします。

まず、①防災意識の向上について、2ページから5ページに結果を示しておりますが、6ページの点線囲みをご覧ください。

家族間での話し合いや備え等を何もしていない、という回答が多く、「地震、火災」に対する関心が高いという結果となっております。

また、情報の充実を望むものとして「避難所・避難経路」、「ハザードマップ」、「情報の入手方法」等に対する関心が高いことから、ハザードマップの提供や情報の入手方法の周知や、住民が協力して消火活動する体制の整備が必要であると考えられます。

次に、②防災訓練の実施、参加への啓発について、7ページから8ページに結果を示しております。8ページの下、点線囲みをご覧ください。

防災訓練に参加したことがない、防災訓練の開催を知っても参加しないと思う、という回答が多い結果となっております。

今後、防災訓練への参加率を高め、防災意識の啓発を行っていく必要があり、訓練のメニューとしては、災害時要援護者支援訓練、炊き出し訓練やマップを使った訓練などの実施が少ないことから、様々な形態の訓練を行う必要があると考えられます。

次に、③情報伝達手段の多様化について、9ページから10ページに結果を示しておりますが、10ページの下、点線囲みをご覧ください。

緊急地震速報や緊急速報メールの認知度は高いが、防災行政無線、地域コミュニティFMであるFMハナコ、ハザードマップの認知度が低く、防災行政無線については、知らない、聞こえないという回答が半数以上あるという結果となっております。

今後、様々な情報伝達手段の整備を行うとともに、それらの普及啓発が必要であると考えられます。

次に、④備蓄の推進（家庭、事業所、市）についてです。

11 ページから 13 ページに結果を示しておりますが、13 ページの下、点線囲みをご覧くださいませでしょうか。

市民、事業者、自治会のアンケート結果ともに、備蓄については、何も備蓄をしていない、1～2日分しか備蓄をしていない、という回答が多い結果となっております。

備蓄については、最低でも3日分の備蓄の推進を呼びかけていく必要があり、備蓄物資の選定に当たっては、要配慮者、女性や子育て家庭の避難生活、アレルギー対策等についての配慮が必要であると考えられます。

次に、⑤トイレ対策の推進について、14 ページに結果を示しておりますので、ご覧ください。

市民アンケートから、東日本大震災等においても、避難所等におけるトイレ対策が重要な課題となっていたことから、災害時のし尿処理体制の整備について検討する必要があると考えられます。

次に、⑥事業所との協定の締結推進について 15 ページから 16 ページに結果を示しております。16 ページの下、囲みをご覧くださいませでしょうか。

事業者アンケートの結果から、各事業所においては、協定締結や連携に対する意識が低く、また、どのように連携・協力したらよいかわからない、という回答も多い結果となっております。

協定締結などについては、行政からの積極的な働きかけが必要であると考えられます。

次に、⑦帰宅困難者対策の推進について、17 ページに結果を示しておりますので、ご覧ください。

事業者アンケート結果から、帰宅困難者対策は何もしていない、という回答が多い結果となっております。

市内には大きな事業所もあることから、帰宅困難者対策の推進が必要であると考えられます。

最後に、⑧避難行動要支援者に対する支援対策の推進について、18 ページに結果を示しておりますので、ご覧ください。

自治会アンケート結果から、避難行動要支援者の把握ができていない、具体的方法については決まっていない、という回答が多い結果となっております。

避難行動要支援者名簿の作成及び活用方法の整備については、平成25年6月の災害対策基本法の改正においても定められていることから、今後その活用方法の整備が必要であると考えられます。

これらの結果のとりまとめを単純集計、クロス集計、集計結果のグラフ化や結果分析を行い、最終的には報告書としてまとめる予定にしております。

以上で、アンケート調査の説明を終わります。

会 長： 以上で議題の説明が終わりました。

この件について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

資料の見にくかった所や、見つからなかった資料など、そういうものがございましたら、どうぞご遠慮なく言っていただきたいと思います。

特にございませんでしょうか。

(意見なし)

○改定の方針について

会 長： それでは、続きまして「改定の方針について」を議題とします。事務局より説明願います。

事 務 局： 改定の方針について説明申し上げます。資料7の「平成26年度 門真市地域防災計画 改定の方針」の1ページをご覧ください。

現行の地域防災計画は、平成19年の修正以降、機構改革などの軽微な修正を行ったところであります。

今回、東日本大震災の災害教訓や南海トラフ地震の被害想定公表、その後の災害対策基本法等の改正及び防災基本計画等の上位計画を踏まえつつ、地域の実情に即した計画として全面的に改定を行おうとするものです。

まず、「1. 改定の目的」としましては、災害対策基本法や、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市域及び市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域防災の主体となる市民・事業者等の意見を取り入れ、公民協働の視点を考慮した地域防災計画の作成を行うことを目的とします。

また、近年発生した災害の教訓、防災関係法令の改正等や大阪府の防災方針を踏まえ、多様な主体が参画し災害対応にあたることのできる、実践的な計画に改定することを目的としております。

これを受け、「2. 基本方針」として、5点挙げさせていただいております。

これらの基本方針に沿って、「3. 主な改定項目」を挙げております。

まず、1つめの災害教訓や新たな被害想定への対応として、「東日本大震災等の災害教訓・課題への対応」より、①災害対策本部機能の維持・確保、都道府県からの迅速な支援のあり方の検討、②多様な情報伝達手段の確保、③防災事務に従事する者の安全の確保、④災害対応が中・長期間にわたる場合の影響の考慮、⑤防災施設等に対する非常用電源設備の整備、⑥燃料供給、物資等の輸送等における民間企業等との協定締結、⑦都道府県の区域を越えた地方公共団体

間における相互応援協定の締結、⑧受援計画等の検討、整備、⑨住民の防災意識向上のための正確な知識の普及啓発、を行います。

続きまして「南海トラフ地震への対応」については、①生駒断層帯地震など内陸型地震に加えて南海トラフ地震の新たな被害想定をふまえた修正、②南海トラフ地震防災対策推進地域の指定に伴いまして、南海トラフ地震防災対策推進計画の作成、の項目を検討致します。

次に、「災害対策基本法等、各種法令や上位計画の改正に伴う修正」については、①平成 24 年 6 月、平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正、②防災基本計画の修正、③平成 25 年 5 月の男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の公表、④平成 26 年 3 月の大阪府地域防災計画の修正、⑤平成 25 年 8 月の気象庁による特別警報の運用開始、の項目を検討致します。

次に、「公民協働の視点を踏まえた自主防災の推進」については、①市民、事業者等の多様な主体の特色をいかした自助、共助の推進、②災害に応じた避難所のあり方と設備の検討、の項目を検討いたします。

次に、「地域特有の災害リスク低減への対応」については、①地形、土地利用現況に考慮した被害軽減策の検討、②既存・新規施設の防災上の役割の検討、の項目を検討致します。

最後に、「多様な主体の意見の反映」については、先般実施いたしました①市民、事業者、自治会アンケート結果の反映、②市民団体等へのヒアリングによる災害時に必要な配慮の把握、の項目を検討致します。

改定方針については以上で、説明を終わります。

会 長： 以上で議題の説明は終わりました。この件について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見なし)

会 長： 特に無いようでしたら、改定の方針について決したいと存じますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： それでは「異議なし」との声がありましたので、決したいと思います。計画の改定方針をお示ししたとおり進めさせていただきたいと思います。

○その他

会 長： 続いて議題「その他」について、事務局より何かありますでしょうか。

事 務 局： その他といたしまして、改定スケジュールについて説明申し上げます。

資料3の門真市地域防災計画改定スケジュール（案）をご覧ください。

地域防災計画については、平成26年度、27年度の2ヵ年での改定を予定しており、今回を含めまして3回の防災会議で審議をいただき、27年度内の改定を予定しております。

第1回目である本日決定いたしました改定の方針に従い、地域防災計画の見直し作業を行います。

防災関係機関や各種市民団体にも意見照会を行い、「地域防災計画修正素案」をとりまとめ、来年3月頃開催予定の第2回防災会議にて、審議いただく予定です。

その後、第2回防災会議において指摘を受けた事項等について検討を行い、「計画の修正案」としてとりまとめる予定です。

「修正案」については、パブリックコメントを実施し、市民等からの意見募集を行い、最終的に来年8月頃開催予定の第3回防災会議にて審議いただく予定です。

第3回防災会議にて承認をいただければ、内部決裁を受けて、市広報紙、市ホームページ等による公表と大阪府へ事後報告を行う予定としております。

以上で、スケジュールの説明を終わります。

会 長： 以上で議題の説明が終わりました。この件について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見なし)

会 長： それでは以上をもちまして、議題のすべてを終了しました。

以上をもちまして、第1回門真市防災会議を終了させていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

○閉 会

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成26年12月1日 防災会議委員 (所属) 大阪府枚方土木事務所
(氏名) 神田 祥司

平成26年12月2日 防災会議委員 (所属) 守口市門真市消防組合
(氏名) 児玉 勝美